労働者派遣法に基づく情報公開

ジェイエイシーエンジニアリング株式会社　本社

対象期間　　2024/10/01 ～ 2025/09/30

2025 年 6 月 1 日付、派遣労働者の数 …… 4人

派遣先事業所の数 …… 3件

派遣料金の平均額 ……25,067 円/日

派遣労働者の賃金の平均額 ……23,395 円/日

マージン率 …… 6.70%

※マージンには教育訓練費・福利厚生費・社会保険料・その他事業運営に必要な経費等を含みます

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

＜キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先＞

窓口連絡先　　：　本社業務部　派遣元責任者まで

電話番号　　：　022-268-7511

＜教育訓練等＞

入社時研修、担当技術者研修（年 2 回実施）、安全衛生教育（年 1 回実施）を受講していただきます。

その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められた事項

- 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険への加入
- 財形貯蓄制度あり
- 産前産後休暇、育児休業、介護休業の制度あり

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

- 労使協定を締結しているか否か　：　締結済み
- 対象となる派遣労働者の範囲　：　労働者派遣事業に従事する従業員
- 有効期間　：　2026 年 4 月 1 日　～　2027 年 3 月 31 日